

# 品川区教育委員会会議記録

平成19年 第18回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成19年12月25日

開 会 午後2時15分

閉 会 午後3時07分

出席委員	委 員 長 細川 珠生 委員長職務代理者 徳岡 壽夫 委 員 安尾 久子 委 員 前田 武昭 教 育 長 若月 秀夫
欠席委員	

出席職員	教 育 次 長 長田 正 庶 務 課 長 市川 一夫 学 務 課 長 古里 兌夫 指 導 課 長 河野 美和 小中一貫教育担当課長 藤森 克彦 生涯学習課長 富田 祥子 品川図書館長 工藤 俊一 品川区スポーツ協会事務局次長 本城 善之
------	---

議事運営および  
委員長、教育  
長報告事項等

署名委員に安尾委員、前田委員を指名

件名	日程第1 第31号議案 品川区文化財の指定について
担当課説明等	(生涯学習課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員B) ・ 桃中軒雲右衛門は極貧のうちに亡くなったとあるが、どのような事情だったのか。
事務局説明	(生涯学習課長) ・ 死去時の状況については把握していない。 ・ 文化財保護審議会の中では、本件文化財の指定は墓石の指定になるが、墓石の指定の例としては伊藤博文、板垣退助などの例がある。歴史的人物の墓石を指定している例が中心だが、今後このような大衆芸能に功績ある人物の墓石を文化財として指定していくことも必要であろうとの見解であった。
委員意見要旨	(委員A) ・ 桃中軒雲右衛門については、浪曲の著作権について大審院で争われたことがあり、著作権法の改正に繋がった人物であり、法曹界では有名な方だ、文化財指定に良い物件だと思う。  (委員C) ・ 大衆芸能に功績のあった方、法曹界でも著名ということで、文化財として指定する価値は十分あると考える。
議事結果	原案可決

<p>件名</p>	<p>日程第2 報告事項1 平成19年度校長・管理職候補者選考の結果について</p>
<p>担当課</p>	<p>(指導課長) 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員B) ・ 校長合格者に対するポストは用意できるのか。</p> <p>(委員C) ・ 校長選考の内容はどのようなものか。 ・ 昨年と比し、合格率は上昇しているが、合格者数は減少した。今後の管理職育成の方針などについてどのように考えているか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長) ・ 校長選考合格者に対しては1年間の研修の後、任用審査を行い、審査合格することにより、校長に昇任する。ポストについては需要と供給のバランスが図られている。 ・ 校長選考の内容について、4000字程度の職務論文と業績評価で1次試験を行い、2次試験は面接となる。 ・ 既に有資格者の多くが既に合格をしているため、合格者数が減少し合格率が上昇している。 校長選考の資格は副校長歴3年が資格となるが、来年度は今年度より有資格者が減少する。 管理職であるので、需要と供給のバランスを図っているが、団塊世代の退職などもあり、今後管理職の人数がより必要になってくる。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員D) ・ 合格率が高いのはよいこと。一方合格できなかった方もいる。品川区で長期間頑張っている方には是非合格して欲しい。</p> <p>(委員E) ・ 合格率は23区の中で品川は1位である。</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>

<p>件名</p>	<p>日程第2 報告事項2 1年間任用教員の応募・選考状況について</p>
<p>担当課</p>	<p>(指導課長) ・ 来年度の1年間任用教員の募集・選考状況について、61名の応募があり、論文にて1次選考を実施した。28名の1次選考合格者に対し、2次試験の面接を実施した。うち、10名を合格者として本日付で合格通知を発送した。</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員C) ・ 試験を通じて得られたものはあるか。</p> <p>(委員D) ・ 応募者の住所地などはどのようになっているか。</p> <p>(委員B) ・ 任用する者の教科の内訳が知りたい。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長) ・ 実際に試験を行ったみたところ、応募者のうち多くの方がなんらかの形で子どもと関わりのある仕事をしている方であった。教育に対する強い意気込みのある方たちであった。 合格者に対しては論文・面接双方の総合で評価を行っており、区の期待に応えてくれるものと思う。 ・ 応募者の住所について、極端に遠方の方はいなかった。品川区在住の方が多く、それ以外でも都内や近隣の県在住の方が大半を占めていた。 ・ 任用予定者10名の教科の内訳について、学校から配属の要望のあったものの内訳が、国語1名、数学1名、理科1名、体育2名、英語1名、小学校2名の8名であり、これに追加で英語2名である。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>

その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平成20年1月の行事予定について 1月第2火曜日の定例会については休会の取扱としたい。 第3ブロック教育委員会協議会については幹事区である渋谷区より今年度は実施しない旨通知があった。</li><li>・ 幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部改正に関わる説明。 明日12月26日実施の区議会臨時会において幼稚園教育職員の給与に関する条例が可決決定された場合、規則改正の必要が生ずる。その場合、持ち回りによる審議・決定をお願いしたい。</li></ul>
-----	--